

開催年月日 令和4年3月16日（水）  
 質問者 日本共産党 宮川 潤 委員  
 答弁者 高齢者支援局長 吉田 充  
 高齢者保健福祉課長 高屋 正人

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>四、保育士・介護士の処遇改善について</b></p> <p><b>(一) 保育・介護従事者の動向について</b>                  次に、保育士・介護士の処遇改善について伺います。                  この有資格者の数及び、実際に保育・介護の職に就いている方の数をお示してください。</p> <p><b>(二) 保育士・介護士の充足状況</b>                  ただいま、実数で詳細にお答えをいただきました。保育士は、登録者のうち実際に勤務しているというのがおよそ3割台になるかと思えます。介護で働く人のうち有資格者は、今の答弁から計算すると6割程度ということになるのだと思えます。                  保育士・介護士が不足しているということが問題になっておりますが、今後の需要及び就職者の数の差について見通しをお示してください。</p> <p><b>(三) 国の処遇改善策の概要について</b>                  保育と介護と別の分野のことを一緒に、いっぺんに数字を伺ったものですから、そちらも答弁いただくときに大変ご苦勞されたと、計算にも大変だったという風に思います。どうもありがとうございます。                  ただいまの答弁で人材確保が大きな課題とされました。国はこれまでどういう処遇改善策をとってききましたか。その概要をお示してください。</p>	<p><b>【高齢者保健福祉課長】</b>                  有資格者の状況についてでございますが、道内におけます、令和3年度の保育士の登録者数は、69,862人で、保育所等への勤務者数は、道が実施いたしました保育士配置状況調査では、配置基準数21,691人に対し、25,380人となっております。                  また、介護福祉士につきましては、直近で把握しているもので令和2年度の介護福祉士の登録者数は、95,241人で、介護事業所等への勤務者数は、道が実施しました介護職員実態調査では、57,592人となっております、これ以外の介護職員を含めた総数は、99,003人となっております。</p> <p><b>【高齢者保健福祉課長】</b>                  保育士と介護職員の状況についてでございますが、道が策定しております「子ども子育て支援事業計画」及び「介護保険事業支援計画」では、それぞれ市町村が見込んだサービス量を基に、保育職員や介護職員の必要数を推計しておりまして、推計方法が異なるので恐縮ではございますが、これによりますと、保育は令和6年度に約1万9千人、介護は令和7年度に11万3千人となっているところでございます。                  また、道が設置しております、「北海道介護人材確保対策推進協議会」や保育の関係団体との意見交換会などでは、退職した職員の補充の困難さや、採用してもすぐにやめてしまう、などの声を頂いておりまして、現場における人材確保が大変大きな課題の一つと認識しているところでございます。</p> <p><b>【高齢者保健福祉課長】</b>                  処遇改善策の概要についてでございますが、保育士につきましては、キャリアアップに伴って賃金が上昇する仕組みとなるよう、平成25年から段階的に経験年数に応じた処遇改善加算を行っており、令和元年から加算率の引き上げが行われておりますほか、本年2月からは、平均で月額9千円程度引き上げる賃金改善を行っているところでございます。                  また、介護職員につきましては、平成21年度から、職員の安定的確保と資質の向上を図ることを目的としまして、保育士と同様に、処遇改善加算などの措置が講じられておりまして、これまで、順次見直しが行われ、令和元年度には、事務職員など介護以外の職種の給与引き上げが可能となったほか、本年2月からは、保育士と同様に、月額で9千円程度引き上げる改善を行うこととしたところでございます。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p><b>(四) 国の処遇改善策の実効性について</b>  国の処遇改善策としては、保育士、介護職員ともに9千円の改善ということをお示しいただきましたけれども、この処遇改善策が必ずしも、保育士・介護士一人ひとりの収入増にそのまま直結しているわけではないと、という風に伺っております。実効性についての質問ですけれども、一人ひとりの収入の変化はどうなっていますか、なぜ、国が示すような収入増にはなっていないのか、伺います。</p> <p><b>(五) 資格者と職に就くものを増やす方策について</b>  国はそれぞれ9千円の処遇改善としていますが、これまでの実際は保育士が8年間で3万6千円。これ1年で割りますと1年4千5百円という計算になります。介護職員は12年間で2万5千円ですから、これ割りますと1年平均2千円ちょっとということになります。働いている方に十分な処遇改善がなされる対策が必要であります。  有資格者の職に就く者を増やすために、どういった方策が有効と考えますか。伺います。</p> <p>保育も介護もどちらもなくてはならない重要な仕事でありますので、実効性のある処遇改善策を行って人材確保していただきたいという風に思います。</p>	<p><b>【高齢者保健福祉課長】</b>  国の処遇改善策についてでございますが、賃金構造基本統計調査によりますと、保育士の給与月額、国が処遇改善に取り組み始めた前年の平成24年度の約21万4千円に対し、8年後の令和2年度は、約25万円と平均で3万6千円の増となっております。同様に介護職員につきましても、国が処遇改善に取り組み始めた前年の平成20年度が約24万2千円に対し、12年後の令和2年度では、約26万7千円と平均で2万5千円の増となっております。</p> <p>なお、処遇改善加算につきましては、雇用する職員の配置数やキャリアなどに応じまして加算額が算出されますとともに、この総額の範囲内で、加配している基準を上回る職員や、事務などの他職種の方の給与を引き上げることも可能でありますことから、必ずしも、国が示している金額と一致しない事業所等があるところでございます。</p> <p><b>【高齢者支援局長】</b>  有資格者の就業促進についてでございますが、保育所のほか、特養をはじめとする介護保険施設や介護サービス事業所では、道民の皆様の社会活動を維持する上で必要不可欠であり、担い手である保育士や介護福祉士などの資格のある人を増やし、働いていただくためには、資格取得に向けた支援や、働きやすい職場づくりを通じた職種に対するイメージアップが有効と考えております。</p> <p>このため、道では、保育士や介護福祉士の方々が、やりがいと魅力にあふれた職種であることの情報発信に加え、養成施設に通う学生に修学資金を償還免除型で貸し付けるほか、保育所や介護サービス事業所などに対しまして、業務の軽減に向けたICTの活用促進や給与水準の更なる引き上げなどの処遇改善を進めているところでございます。</p> <p>また、離職した方々に職場復帰していただくために、北海道福祉人材センターに御登録いただき、求人情報の提供や、再就職研修の実施などにも取り組んでおり、今後とも保育所や介護事業所の皆様からのご意見を伺い、有効な人材確保の方策を検討しながら、取組の一層の充実を図ってまいります。</p>